

(入 札 説 明 書)

この入札説明書は、平成26年1月29日に公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 社会福祉法人えぼっく理事長 松坂 優

2 入札に付する事項

- (1) 工事の名称 平成25年度社会福祉施設等耐震化等整備促進事業
- (2) 工事の場所 北海道空知郡南幌町北町（事業所名・あっと）
- (3) 工事の期間 契約締結日の翌日から平成26年3月17日(月)まで
- (4) 工事の概要 障害者総合支援法に基づく共同生活介護及び共同生活援助一体型事業所1棟（合計延面積147.39㎡）に、消防法に基づく水道連結型スプリンクラー設備（乾式）の設置工事。他、別途閲覧に供する仕様書、図面による。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は単体企業必要な要件は次の通りとする。

(1) 単体企業の要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- イ 発注工事の対応する平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する管工事の資格及び建設業法（昭和24年法律第100号）における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- ウ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- エ 道発注工事等入札参加除外措置要領の規定による道発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- オ 北海道における管工事の競争入札参加資格がA又はB及びC等級に格付けされていること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- キ 建設業法第3条第1項第1号に規定する一般建設業者であること。
- ク 法人所在地である北広島市または設置工事所在地である南幌町、法人所在地または設置工事所在地に隣接する長沼町、岩見沢市、江別市、恵庭市、札幌市のいずれかに建設業法第3条第1項に規定する営業所を有すること。
- ケ 過去5年間に、本工事と同種工事を元請けとして施工した実績を有すること。なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合のものに限るものとする。
- コ 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る建設業法第26条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者若しくはこれと同等以上の資格を有し、入札参加資格審査申請書等の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。
- サ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- シ 消防設備士（甲種第1類）による消火設備工事ができること。
- ス 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- セ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

(7) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）による改正前の商法（明治32年法律第48号。以下「旧商法」という。）第211条の2第1項及び第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）又は子会社的一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

- a 親会社（旧商法第211条の2第1項及び第3項に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
- b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、aについては、会社的一方が更生会社等である場合を除く。

- a 一方の会社の代表権を有する取締役（代表取締役）、取締役（社外取締役及び委員会設置会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第12号に規定する委員会設置会社をいう。）の取締役を除く。）及び委員会設置会社における執行役又は代表執行役（以下「取締役」という。）が、他方の会社の取締役を兼ねている場合
- b 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記(7)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 入札の参加資格確認申請

(1) 申請書

競争参加資格確認申請書及び持参提出通知書を提出の上、制限付一般競争入札参加資格審査申請書に(2)の書類を添付して紙により提出しなければならない。

(2) 添付書類

ア 類似工事施工実績調書

イ 類似工事施工実績を証明する書面（工事実績証明書又はこれに代わる書面（契約書等の写し）並びに共同企業体協定書の写し）

ウ 配置予定技術者調書

(7) 申請時点で先に申請済みの他の入札（他官庁発注工事を含む。以下同じ。）が執行されていない場合は、他の入札の配置予定技術者（現場代理人を含む。以下同じ。）を申請することができる。ただし、既に申請した他の入札が契約に至った場合、既に申請した他の配置予定技術者に代わる同等の資格及び経歴を有する配置予定技術者を併せて申請するものとする。

(イ) 複数の入札に係る申請を同時に行う場合は、(7)に準じて申請することができるものとする。

(ウ) 申請から入札までの間に、次に掲げる事態が発生し申請時の配置予定技術者を配置することができない場合にあっては、支出負担行為担当者の承認を得て配置予定技術者の変更をすることができるものとする。ただし、変更する配置予定技術者は、申請時の配置予定技術者と同等の資格及び経験を有する配置予定技術者とする。

a 配置予定技術者が死亡、長期療養、退社又は退職した場合

b 申請した入札の入札日までに、完了する予定の工事（以下「他の工事」という。）の専任技術者等となっている者を配置予定技術者として申請していた場合において、他の工事が天災その他不可抗力又は発注者からの契約変更（設計変更による工事の増に伴い、工期が延長された場合等。ただし、あらかじめ契約変更が予定されていた場合を除く。）により、完成予定日が延期されたため、申請時の配置予定技術者を配置予定技術者としてできない場合

エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜持参により提出すること。）

- (3) 提出期間等
紙による提出期間等
(ア) 提出期間 平成26年1月29日(水)から平成26年2月5日(水)まで(土曜日、日曜日を除く。)毎日午後1時から午後5時まで
(イ) 提出場所 北広島市共栄21番地1 社会福祉法人えぼつく 法人事務局
電話番号 011-373-8880
(ウ) 提出方法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない
- (4) その他
ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
イ 提出された資料は、返却しない。
ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。
- (5) 留意事項
ア 配置予定技術者が、他の工事の監理技術者、主任技術者又は現場代理人で、かつ、他の工事の契約期間(フレックス工期)と本工事の契約期間が重複する場合は、その者を配置予定技術者とすることはできない。ただし、次のいずれかに該当する場合の期間を除く。
(ア) 工事準備等の行為も含め工事現場が不稼働であることが明確である期間
a 工事現場への立入調査や施工計画の立案等の工事準備に未着手である場合
b 工事を一時中止している場合その他これらに類する場合
- 5 入札参加資格の審査
この入札は、政令第167条の5の2に規定する一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を平成26年2月10日(月)まで書面により通知する。
- 6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 入札参加資格がないと認められた者(以下「非資格者」という。)は、当該通知をした日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面により入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。なお、書面は次の提出先に持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
北広島市共栄21番地1 社会福祉法人えぼつく 法人事務局
(2) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により回答する。
- 7 契約条項を示す場所
北広島市共栄21番地1
社会福祉法人えぼつく 法人事務局 電話番号 011-373-8880
- 8 入札執行
(1) 入札執行の場所及び日時
(ア) 入札場所 空知郡南幌町中央3丁目4番26号
南幌町保健福祉総合センターあいくる
(イ) 入札日時 平成26年2月21日(金)午前10時30分
(ウ) その他 入札の執行に当たっては、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の制限付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- 9 郵便等による入札
(1) 郵便等による入札は認めない。
(2) 電報による入札は認めない。
- 10 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 免除
- 11 入札書記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を

加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

13 入札参加資格を得た事業者の図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、参加資格を得た後設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、入札目的に限り設計図書等を複写することができる。

ア 閲覧期間 平成26年2月10日(月)から平成26年2月13日(木)まで
毎日午後1時から午後5時まで。事前に電話連絡を入れること。

イ 閲覧場所 北広島市共栄21番地1 社会福祉法人えぼっく 法人事務局
電話 011-373-8880

(2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし持参又はファックスにより提出すること。

ア 受付期間 平成26年2月10日(月)から平成26年2月13日(木)まで(11日(火)を除く。)毎日午後1時から午後5時まで

イ 受付場所 〒060-0011 札幌市中央区北11条西21丁目1番17-212号
株式会社 早坂設計 (代表取締役 早坂 正三)
TEL 011-616-4801 FAX 011-616-4802

(3) 質問に対する回答は、全社ファックスにて回答(書面)するものとし、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間 平成26年2月17日(月)から平成26年2月18日(火)まで。毎日午後1時から午後5時まで。

イ 閲覧場所 北広島市共栄21番地1
社会福祉法人えぼっく 法人事務局 電話番号 011-373-8880

14 支払条件

- (1) 前金払 契約金額の1割に相当する額とする。
(2) 完成引渡 契約金額の9割に相当する額とする。

15 契約書作成の要否

必要とする。

16 予定価格等

- (1) 予定価格 公表しない。
(2) 最低制限価格 設定しない
(3) 入札の執行回数は原則2回までとする。

17 その他

(1) 3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 現場説明場所
空知郡南幌町北町4丁目8番1号
(連絡先) 社会福祉法人えぼっく 法人事務局 電話番号 011-373-8880

(3) 入札に参加する者は、別紙の建設工事競争入札心得を承知すること。

(4) その他入札に関し不明な点は、社会福祉法人えぼっく 法人事務局
電話番号 011-373-8880